

全国民闘連ニュース

第 5 6 号

1 9 9 1 年

6 月 1 日

年間購読料3千円

発行 民族差別と闘う連絡協議会 連絡 〒537 大阪市東成区東小橋3-20-11 近畿ビル3F 8号 Ⅱ: 06-972-1606
〒201 川崎市川崎区桜本1-8-22 Tel044-288-2997



広島の民族差別と闘う会結成——(2)

<資料1> 記念講演

「民族として生きれる『共に生きれる』社会」

<資料2>

裴重度氏——(3)

「広島の民族差別と闘う会」設立趣意書——(11)

●韓国人原爆犠牲者慰霊碑はまだ平和公園の外——(13)

●各地のたより——(16)

●第4回神奈川民闘連総会——(17)

●第5回大阪民闘連総会——(18)

●JAL(日本航空)八尾市に現地学習会——(19)

●民闘連改革議論すすむ——(20)

広島

民族差別と闘う会

発足

~広島の民族差別と闘ううねりを
再び燃え上がらせるために~

去る6月16日、広島の民族差別と闘う会が結成・発足した。

広島民闘(略称)は反外登法運動や「韓国原爆犠牲者慰霊碑」の平和公園移設問題等々、民族差別をなくすとりくみをすすめる韓国・朝鮮人及び日本人市民、そして在日朝鮮人教育をすすめる教員らの手で作られた団体である。

その発足の経過説明にもあるように「民族差別と闘う意思をもった者なら誰でもが結集できる理念を模索し(中略)少数の在日韓国・朝鮮人が困難をのりこえ何としてもつなげる決意をこめて出発」したのである。

当日の「発足の集い」では、発足の趣意説明、알마당(アルマダン)による迫力あるサムルノリ(かなりの実力あるグループです)。また、変重度氏

(全国民闘連事務局長)の在日の運動史を中心にした内容の講演など盛り沢山で3時間があっというまにすぎさった。

夕方からの交流会でも、呉成徳氏の司会でなごやかにすすめられた。(一部マイクを持つと離さないということでマイクがなかなか回してもらえない方もいたが……)個性あふれるキャラクターの個性が再度強調された交流会であった。その個性の集大成である広島民闘の未来は明るいであろう。

広島の地で民族差別と闘う実践を粘り強くつまれることを切に願うばかりである。

互いの実践を交流することが我々の連帯の証、共にがんばり、共に同胞の未来を築こうではありませんか。

——<資料1>——

(記念講演)

「民族として生きれる『共に生きる』社会」

裘重度(民族差別と闘う連絡協議会 事務局長)

私のようなものが設立総会の記念講演によばれまして有難うございます。

日立闘争から含めて、民闘連運動をつくってきた一人として今また新たに民闘連に連なる仲間とグループが生まれたのだと思い、非常に嬉しく思います。

さて私に与えられたテーマは「民族として生きれる、『共に生きる』社会」という題にしています。民闘連、あるいは民族差別と闘うということの中身を考えた時、私は民族というものがキーワードになってくると思います。

なぜ民族にこだわるかという、民族の問題は古くて新しい問題です。昨今は世界も激動しています。ドイツの統一、バルト三国の問題、中東の問題、かなり前からパレスチナ問題という具合に民族を核とした問題が色々起こっています。ある意味ではアメリカのかつての公民権運動も民族をめぐる運動といえるかもしれません。民族の問題というのは、いいかえれば人間として生きたい、人間らしく生きたい、という叫びの噴出であったと思います

なぜ「民族」にこだわるのか

最近では日本も国際化と鐘や太鼓を叩いて大騒ぎをしています。国際化といいつつ国際化を遂げるためのベシツクなものに何があるのか。国際化を遂げるために日本社会がもつ様々な排他的な制度というものが、どういう仕組みになっているのか、ということはいふまでもないようです。日本の排他的な制度というのは、これも話してみればコロンブスの卵みたいなもので、あ、そうかといわれるものが多いかと思ひます。そういうことが日本社会、あるいは同胞の中にもきちつと認識されないもつで国際化時代といふことが議論されているのではないでしようか。そしてそういう国際化の中にあつて、それでは在日韓国・朝鮮人の存在あるいは問題がどのように受け止められ、位置付けられているのかといふことを考えてみるとはなはだ心もとない現実があります。

例えば外国人という言い方の中には、当然我々も入るわけだ。つまり、オールドカマーとしての在日韓国・朝鮮人あるいは中国人。ニューカマーとしての外国人労働者。その人たちも在日の外国人なのです。様々な立場ん背景を持つ人が存在するといふことが、意外と認識されていないと思ひます。

そういうことを考えてみても、外国人が外国人としてよりも、外国人が人間としてこの日本の中に存在しているということを考えてみる時、やはり民族の問題、人権の問題が大きな核となってくるであろうと思います。と同時に、世界的に進んでいるこのボーダレスな状況、つまり国境なき状況というものが進んでいくと、なにをもって共同体というふうな形成をしていくのか。確かに今も地球社会はネーションステイトという形になっている。国民国家は、国民が国家という形体を作っている。従って、国家の国民とならなければ諸権利から外されるということが、この国際化社会の中では通念とされている。しかし、そういう論理の中で、在日韓国・朝鮮人は様々な辛酸をなめさせられてきたのです。そうすると、それに代わりうるものは何かと考えていくと、やはり民族という問題におつかるのではないか、あるいはおつからざるをえないのではないか、と思います。

解放後の在日同胞の歴史をみる

在日韓国・朝鮮人の歴史を見るときには、様々な見方があるとは思うので

すが、私は民族という文脈の中で歴史を捉え直していきたいと思います。在日韓国・朝鮮人の歴史を振り返ると、日本帝国主義の植民地支配からはじめなければいけません。その帝国主義時代の朝鮮半島は植民地化されたわけですが、その植民地支配を受けてきた時の本質的な問題、一番の大きな問題はやはり同化の問題であったと思います。つまり、朝鮮民族という民族性を抹殺し日本人化する。そのことが日本の植民地化時代の至上命題であった。といて間違いないと思います。そのために、いろんなスローガンが生まれました。あるいはいろんな政策がとられました。「内鮮は一体」である。朝鮮人も「皇国臣民」の一人である。「天皇の赤子」である。というスローガンが飛び交っていきました。

日本人化するという過程の中で、非人間化が進められてきました。そういう意味では植民地支配を続けられてきた中の朝鮮民衆の闘いというのは、朝鮮人たらんとして生きたい、生きるという闘いであったと思います。3・1独立運動もそういう文脈の中で捉えることができます。あるいは日本帝国主義と闘うということもそのような文脈の

中で捉えることができると思います。それを言葉として言い換えれば同化へのあらがい、といえると思います。具体的な例では植民地支配の末期に創氏改名、日本語の強要、「皇国臣民の誓司」の強要、志願兵制、そして徴用、徴兵が行われるわけです。やがてそれが強制連行になっていくわけですが、民族古来の名前を日本風に改めさせる。勿論そのことに抵抗した人々も多くいました。

さて、そのような支配を受けた在日韓国・朝鮮人は日本が戦争に負けることによって解放されます。日本が戦争に負けた1945年8月15日、そして独立をする1952年4月28日、この間の7年間は日本は連合国によって間接統治を受けます。間接統治でありますから日本国政府は存在するわけです。この期間在日韓国・朝鮮人、あるいは台湾人というのは、ある時は日本人、ある時は外国人という恣意的な取扱いを受けています。

ある時は日本人、ある時は外国人ということはどういうことがなされたかという、ひとつは、民族学校の弾圧。日本が戦争に負けてそのくびきから解放されたことで、奪われた歴史、文化、名前を取り戻そうと全国に民族学

校が雨後の竹の子のごとく沢山できました。その民族学校が在日韓国・朝鮮人運動の拠点になると判断されて弾圧されていくのです。その時使われたのが、いまだ法的には在日韓国・朝鮮人、台湾人は「日本国籍を有する」とされたのです。ですから朝鮮人だけを集めて朝鮮人の手による教育は認めがたい。朝鮮人は日本の公立学校にその子女を通わせる義務があるとされたのです。そして閉鎖され、民族学校が日本の公立学校に組み込まれていくのです。あるいは公立の分校という形で位置付けられていったのです。東京の場合は都立の朝鮮学校という形で移関していく。ということがありました。

占領を受けていた7年間、たった一回戒厳令がしかれたことがありました。それが有名な阪神教育闘争事件です。1948年民族学校を閉鎖するために日本国政府は連合国に要求をし、戦車を導入して民族学校を閉鎖していく。その時に、15歳の金太一という少年が射殺されてしまうという痛ましい事件が起きるのです。

間接統治を受けていた日本政府と、その当時の首相吉田茂は、これまでの歴史をぬぐったうえで在日朝鮮人の追放を強くGHQに主張します。ひとり

残らず朝鮮半島に送り帰したい。戦後の混乱期日本も食糧がありませんでした。ですから、アメリカに食糧援助を頼みます。その時に吉田茂は「日本にいてる朝鮮人というのは、日本の経済再建にとって全く役に立たないものである。むしろ、この混乱に拍車をかけるようにして様々な犯罪を犯している。日本の刑務所にいる囚人のほとんどは朝鮮人である。したがって、これらの者にあたえる食糧はない。アメリカからうけた援助は、将来にわたって返還していかなければならない。日本の再建にとってプラスにならない。朝鮮人にくわせる米はない、食糧はない。」そこまでいった男です。

戦後まもない日本の朝鮮人政策は追放であったといってもよいのではないかと思います。ですからはじめに追放ありきです。どういういきさつで在日韓国・朝鮮人が日本に渡ってきたかを一切みようとしなかったのです。その中で民族として生きようとする手段を、強権をもってつぶしていく。それに対して同胞の側も色々な組織を作っていく。その典型が在日朝鮮人連盟です。しかし、1949年、つまり民族学校が大弾圧を受けたその翌年、朝連は「団体等規正令」がだされ解散させら

れます。

1950年6月25日に朝鮮戦争が勃発します。そしてその戦争が終わらない1952年4月28日に日本が独立をしていきます。その翌年1953年7月27日朝鮮半島で休戦協定が結ばれます。つまり、隣の国の朝鮮半島において、同族同士という悲劇的な戦争が行われている最中に日本の独立があります。

1952年4月28日に日本が独立をすることによって、我々在日からみればこの日から、「国籍」による差別が始まることになります。それまではある時は「日本人」、ある時は「外国人」というように扱われたわけですが。様々な経過の中で結果として日本政府は日本国籍選択権を与えなかった。そしてともかく生活保護を除いては、社会保障制度、社会福祉制度いわゆる現金給付の制度はすべて駄目となったのです。

在日の状況が大きくかわるのではと思われたのが日韓条約の締結でありました。しかし何も変わらなかった。これは考えてみると非常におかしなことです。国際条約を批准し発効することよりは、二国間条約のほうが強い結び付きがあります。にもかかわら

ず、大きな変化はなかった。むしろ在日韓国人の処遇というものが、国と国との間の取引につかわれてしまったのです。さらに我々が民族として生きるという大きな問題がこの韓日条約にはあるのです。

1965年に基本条約が締結されるわけですが、その年の暮れに二つの文部次官通達がかかります。ひとつはこれ以上民族学校を増やすなど、各自治体の長へ出されます。つまり民族学校は各種学校ですから、その認可権は自治体の長がもっているわけです。文部省は「民族学校は共産主義的な思想を叩き込んで、反日的な教育をおこなっている」と捉えていたようです。

もうひとつは、日本の公立学校に在籍する韓国・朝鮮人に対しては、日本人と同様に扱え、日本人としての教育、つまり特別なカリキュラムの編成はしてわならない、という中身なのです。この二つはまさに植民地支配をしていた時の同化政策の現れです。この時に在日韓国人の法的地位が協定永住2代限りとなってしまう、そのことを25年後に協議しようとなったのが、91年問題というかたちになったのです。

二国間で締結されたけれども、在日

韓国・朝鮮人の民族差別の解消はすすまなかった。

むしろ在日は本国の分断、政治権力闘争にまきこまれていってしまう。そういう時代を送らざるをえなかった。そのことが結果として、繰り返し生み出される今日の在日韓国・朝鮮人、民族差別問題と同化の状況を放置してきた結果になっているのです。

新世代の登場と新たな潮流

こういう在日の状況の中で、日本社会の排外的な状況にあらがって生きようとする世代が1970年代に登場してきます。ちょうどその頃というのは、日本生まれの2世が成長して社会にでるといような時代です。その時代の象徴的な出来事として、日立闘争があります。我々日本生まれの2世というのは、良きにつけ悪きにつけ、日本の戦後民主主義教育を受けてきました。基本的人権は尊重しなければならない、差別はいけないと。しかし日本の教育の中では、何が基本的人権なのか、何が差別なのか、その中身は教えられずスローガンだけが伝わったのです。

しかし差別をうけている我々は、何

が差別で何が基本的人権なのかということがよくわかるのです。そういう教育を受けてきた新しい世代は、差別に直面し「おかしいではないか」「なんでなんだ」それが怒りに結び付いていく。日立闘争に対するその頃の一世の反応は、「裁判などやめなさい、勝てるわけじゃないか」民族団体は、「だいたい日本の企業なんか就職しようというのが間違いである。朝鮮人が朝鮮人として生きていくのであれば、民族団体の組織にその就職の場を求めるべきである」と批判されました。しかし新しい世代の実現によって、そういった不条理に対して、納得できない、許せないという現象が出てきました。

日立闘争は裁判に勝ち、運動にも勝ちました。私は裁判に勝てるとは思わなかった。忘れもしません、1974年6月19日横浜地裁で弁護士に、勝てますかと質問したところ、弁護士は「勝てる」と答えました。私はそうかなとおもっていましたが、勝利判決が出たときは、正直言って泣きました。

そして日立の本社に直接糾弾会がもたれました。丸の内の丸ビル5階です。日立もきちんと謝罪するべきである。朴鐘碩に対して、在日全般に対して

、最終的には日立は謝罪をします。しかしその間、激しい交渉がありました。灰皿も飛び交いました。その状況を陰からこっそりと写真を撮ろうとする日立の職員がいました。その連中を丸ビルの廊下を駆けずりまわって、追いかけるということがありました。やがて日立は交渉を決裂させてきました。バリケードをはってきました。エレベーターは5階へ行かず4階でストップする。そういうように操作され、我々が5階へいってみると角材でバリケードがつくられていました。それで我々はすわりこみにはいりました。そして別途亀戸の日立工場でもって代表による話し合いを進めてきました。やがて日立はおれたのです。

この日立闘争もいわば人間らしく生きたいという想いの闘争であったといつてよいと想います。朴鐘碩君は闘争を通して「私はこの闘いの中で自分の民族を取り戻した。たとえ裁判に負けても、そういう意味合いでは勝ったのだ」という感想を述べています。こうした闘いの地平をこのままなくしてしまうのではなく、日立を闘った仲間が、あるいは朴君を囲む会というグループを発展的に解消させてまだある民族差別と闘おうではないか、というかた

ちで民闘連をつくらたわけです。そして我々は日常生活の中にある民族差別と闘うことが、同化に対する具体的な歯止めになるとして地域に入っていくわけです。その時の想いというのは、かつての自分の生き方を振り返ると、差別をやり過ぎそうするために日本人ずらす。その過程で自分を偽る。自分を偽るということは自己の確立ができない、自己の確立が出来ないということは主体性がもてないということです。そういう卑屈な生き方を、次の世代に引き継ぐのはやめようではないか、という想いでした。

既存の民族団体は在日の青年の悩みには取り組んでくれなかった。例えばダブルの青年が民族団体へいくとお前は日本籍になっている日本人なんだ、我々のところにくる必要はないと追い返される。韓国籍だ朝鮮籍だといって民族団体は相手にしてくれない。だから地域の中で展開できる場所を、教会、保育園などを拠点にして細々と自前の実践を始めるしかなかった。

いずれにしても、そういう実践をはじめるといことは素朴なところで人間らしく生きたい。人間らしく生きるということは何なのか。民族の主体とは何なのか。そういうことを求めている。

ました。そして人間らしく生きるということは、自分が韓国・朝鮮人であるということを認められなければならない、という想いを強くしていくわけです。

よく日本人が我々に対して、人間として変わらないんだといいます。人間として変わらないといいつつ、ではこの俺を韓国人として受け止めてくれているのか、理解してくれているのか、というとそうではなく、通名で呼んであげることが、私にとっていいことなんだと思っている。それが親切なんだと思っている。

いろんな実践のなかでみえてきた一つとして、最初から普遍性を求めたら見えなくなる。今の国際化がそうです。何が国際化なのか言われれば言われるほど分からなくなる。在日韓国・朝鮮人がこの日本の中で、在日韓国・朝鮮人、民族として生きることが制度的にどう保障されているのか。あるいは外国人労働者が、人権を認められたうえで働いているのか。そういう個別のことがふまえられ、見ていかなければ問題は見えなくなる。個別の問題について取り組まれていく、見ていく、その積み上げの中に普遍性が生まれてくる。最初から普遍性で網をかけるとみ

えなくなってくる。最近の行政の方針というのがそうです。帰国子女の問題、民族差別の問題、すべて一挙に解決しようとするのが失敗のはじまりで、何も見えてこなくなる。

共生への模索

民関連を作ってきて、第5回に3原則を作りました。私は既製組織のようなスタイルをとってきませんでした。とにかく、それぞれ市民運動のグループの独自性を尊重することを第一義的に考えました。だから実践・交流・共闘。つまり、民族差別と闘うことを実践する。互いに交流する。そして共闘する。その3原則しか打ち出しませんでした。だから綱領もない、規約もない、会則もない。そういうフレキシブルな団体でありましたけれども、その中で共進していたものは、朝鮮人として生きたい、韓国人として生きたい。つまり民族として生きたい。そのことが人間らしく生きることなんだという共感でした。もちろん民関連の中には日本人もいます。

確かに民族だけ集まるメリットはあるとは思いますが、しかし、我々は日本の地において生きているわけです。つまり日本人と共に生きるというようなことを考えなければならない。日本人といかに共生をしてきたのか、いかに共生をしていくのか、その内容をつくりあげることが問われ続けています。

ある意味では日本社会もかわってきている。そのかわっていかうとしている変化を確実にとらえ、認識することが大切です。そしてそのことを我々が被害者意識から脱却し、自立をするという中で捉えて共に歩まないかぎり新たな偏見蔑視が生まれてくるでしょう。

そのためにも民族差別と闘うことが日本社会、日本人の心の糾弾ということで留まるのではなく、そのことがむしろ在日の自立につながっていくといふベクトルに向かっていかなければならないのではないのでしょうか。

——<資料2>——

「広島民族差別と闘う会」設立趣意書

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」(第1条)。1948年12月10日、国連で、世界人権宣言が採択された。人類は、ファシズムが多くの人々を殺し傷つけた歴史を反省し、自らの尊厳と良心にかけて、自由・平等・平和を誓った。このことは、「国家が生み出した不平等と抑圧」に対する人類の勝利であった。1966年、国際人権規約が制定され、1979年、日本はこれを批准し、即時発行した。しかし日本は、在日外国人の民族的独自性を認めず、同化を強要し、従わなければ排除するという人権抑圧の政策を、未だにとり続けている。

1984年12月10日、3名の在日韓国人青年の指紋押捺拒否運動をかわきりに広島における外登法改正運動が大きくなるとなった。押捺拒否者たちは、日本社会に対し自らの身をさらして、人間としての自由と尊厳を訴え、日本人が自らの差別性に目覚め、外登法改正に向けて立ち上がることを願った。同時に、在日韓国朝鮮人同胞に対しては、ともに立ち上がり、ともに我が身・我が民族のために闘い、差別から解放され、民族の主体性を勝ち獲っていくことを訴えた。「ハンガーストライキ」「集会」「署名」「行政交渉」などの闘いが決行され、日本社会の「真の自由・平等・平和」を問うた。しかし、行政当局の答えは「撤去」であり、公安当局の答えは「逮捕」であり、司法当局の答えは昭和天皇死去による「大赦」という裁判うち切りであった。日本社会の構成員として納税を強制されながら、参政権のない在日韓国朝鮮人が行使した指紋押捺拒否という「一票」は完全に無視された。

在日韓国朝鮮人は、指紋押捺義務・登録証の常時携帯義務・期限内切替義務などに代表される『外国人登録法』と、出入国・永住・在留などの許可条件を規定した『出入国管理及び難民認定法』によって「管理」されている。また、行政の国籍条項による差別や企業の就職差別により、人間としていきいくために必要な就労の権利と職業選択の自由を侵害されている。さらに、多くの在日韓国朝鮮人は、民族教育を受ける権利や民族の文化と出会い継承していく機会を奪われ、日本社会への同化を余儀なくされている。

1991年1月16日を期限とした韓日両政府間の「法的地位の再協議」においても当事者である在日韓国朝鮮人の声はほとんど反映されず、代替制度の導入を条件に指紋押捺の廃止が約束されただけであった。特に在日韓国朝鮮人の永住を「権利」として認めず、韓国籍・朝鮮籍や世代による格差を温存するなど、在日韓国朝鮮人が日本で生活していく上での不安定さは何ら変わっていない。

こうした法的・社会的状況のもとにあるがゆえに、在日韓国朝鮮人は、「韓国朝鮮人」として、日本社会で生き続けることを切望する。運動を通し、実践を通し、生活を通し、民族差別と闘い民族の主体性を形成するとともに、在日韓国朝鮮人と日本人とが「ともに生きる」社会を目指し、「ともに闘い」、真に開かれた社会を実現することを希求する。我々は強い決意をもって、「広島民族差別と闘う会」をここに設立する。

1991年6月16日

韓国人原爆犠牲者慰霊碑はまだ 平和公園の外！

(広島民族差別と闘う会 李 起 雨)

さる7月3日、平岡広島市長は会見で「現在の碑を移すことによって民団と総連間にしこりが残ったり、統一の阻害になるようなことを日本人がすべきではない」(中国新聞)「将来の南北統一に支障をきたさないようにすることが大切で、当事者同士の話し合いを期待している」また、碑が建設された経緯から「碑が公園の外にあることは、差別ではないと思う。“差別の象徴”というのは正しくない。それよりも、日本社会から在日外国人への差別を取り除く努力が大切だ」(朝日新聞)と発言した。

昨年、荒木市政のとき8月6日までには碑を移設したいと大々的に報道されたため、もうすでに韓国人原爆犠牲者慰霊碑は平和公園の中に入っていると思われている人がかなりいると思われるが、実はまだ公園の外にある。

今年のこの見解からは、碑が公園内に入れないのはまるで民族側に責任があるような言い方だが、けっしてそうではない。むしろ、市がそのようにして責任をすり替えることにより、その碑を差別的に扱ったことや、その責任をないがしろにしようとするものである。また、民族差別そのものを認識し



ていないことがこの見解から十分にうかがえる。こういった行政の問題を踏まえながら、なぜこの碑が平和公園の中に入れないのか？を簡単に整理してみたい。

1、67年春、碑を平和公園に建立する計画が持ち上がったとき、市は「広島市平和記念施設運営協議会」を設置、「平和公園内に記念碑・慰霊碑等が多くなったため、この時計塔を最後として平和公園内には一切工作物を許可しない」という方針を同年9月にうちだし、公園内建立を許可しなかった。背景には碑を「聖地

朝鮮人被害者追悼碑の設置と統一の碑

！ 我々の闘争の歴史

(民 団 連 合 会 編 著 政治経済学)

」である公園内にいたくないという、その差別性がありありとうかがえる。(この方針後、公園内にできた碑等はいくつかある)

2、70年4月、しかたなく本川を隔てたところに建立することになったが、当時の山田市長は「広島市が責任を持って公園内に入れる」と約束をする。

3、75年から、民団から毎年のように公園内移設を要望していくが、市はこれを受け入れない。

4、83年、朝鮮人被爆者協議会から市に新たな碑の設置を要望するが、後に2つの碑は民族分断を表すことになるので同会はこれを撤回する

5、このことがあってか、市は“統一の碑”ということをも“移設の条件”として民族団体に別々に対応することによって、いままでの差別性をどこかえやり、市に都合が良いように問題を扱っていく。

6、90年、盧泰愚大統領来日によって、碑の移設は8月6日までに行いたいと発表。

7、早速、市は碑について検討する「8人委員会」(民族側当事者は含まれない心ある市民有志というあいまいなもの)をつくり、今ある碑を削

り、碑文を変えて「統一」の碑として移設？(建立？)することを打ち出すが、碑を削らなければ中に入れないという傲慢さに、いまある碑の建立委員会をはじめ大きく反対の声が上がる。

8、現在、総連は今ある碑をそのまま移すことに関しては関与しない。しかし、統一の碑ということであれば民族として納得あるものにしたい。との見解である。

9、民団は総連の人も参拝できる碑の実現を考えたい。とあるが、碑を削ることには反対という人も多い。

以上のことから、広島市の「統一の碑」として合意ができていないから移設ができない」というような、あたかも責任は民族側にあるとすることと、碑が公園の外にある差別を顧み反省しようとはしないことが大きな問題だといえる。まず広島市は今までのことを反省し、碑の移設に関しては“無条件”で許可をだすべきである。そして、あくまでも統一という事をいうのであれば、民族団体が同じテーブルではなしあえるように働きかけることを行うべきであって、ましてや、今までみたいに民族団体に別々に対応し広島市が恣意的に調整するようなことではない。

どのような形で碑を移設するのかを決めるのは、あくまでも民族側の問題である。とりあえず、今の碑そのままの形で移設して統一の碑についてゆくゆく考えていくとするのか、統一の碑ということを決めてから移設とするのかは、民団・総連ということのをりこえ、民族として良識ある判断で決めることであり、それを期待したい。

広島市が、その碑にある日本の加害について削除しようとしたことに見られるように、市や平和公園において日本が行った戦争について追求していくどころか、そのことを隠そうとする姿

勢も大きな問題である。たとえば原爆資料館において、当時なぜ多くの朝鮮人が広島にいて原爆をうけることになったのか？を説明するものはほとんど無い。そして、このように在日韓国朝鮮人の歴史を無視し、行政がその行政自体の在日外国人への差別を棚におき、その差別を是正していく取り組みをおこなっていないのに、その行政の長が、「碑が公園の外にあることは差別ではない」といいきり、「差別を取り除く努力が大切だ」といえることに、市民としてちょっと“情けねえ”気がする。

つきましては、「碑が公園の外にあることは、差別ではない……」という発言および、韓国人原爆犠牲者慰霊碑の移設を拒否する広島市に対して、全国から市へ抗議されることを要請いたします。

抗議先：〒730 広島市中区国機泰寺1丁目6-34
広島市長 平岡 敬

各地のたより ～岡山 倉敷より～

(民族差別を考える倉敷市民の会 倉橋 剛)

倉敷市には現在、約三千五百人の在日外国人が暮らしており、その内の三千人が在日韓国・朝鮮人です。そしてこの三千人中の二千人ほどが、水島コンビナートに隣接した亀島山(この山の地下に第二次大戦中、強制連行した朝鮮人達を使って三菱の軍需工場を作ろうとし、今もトンネル等が残っている)近辺に住んでおり、在日の多住地域を形成しています。こうした在日韓国・朝鮮人の多住地域を抱えた自治体でありながら、倉敷市は民族差別行政を改める姿勢を取ろうとはしません。その氷山の一角が昨年三月の定例市議会に於てなされた前市民局長による「帰化」発言でした。老人居室整備資金貸付の国籍条項を撤廃したことに関する質問に対する答弁の中で、前市民局長が「在日外国人の方につきましても、いわゆる帰化というような方法もありまして、適用の道もないわけではない」などと言ったのです。「民族差別をゆるさない!おかやま共に闘う会」の抗議に対して彼は、この国籍条項撤廃について「行政担当者として今まで、区別(日本人と在日と)して運用してきただけで差別意識に基づいて運用してきたものではない」と述べ

行政差別の実態を示す他の一例をあげると、建設省が1980年に国籍条項の撤廃の通達をしたにもかかわらず、倉敷市が市営住宅の入居資格の国籍条項を撤廃したのはなんと1989年であり、その理由も「日本人の住宅事情も良くなったから、在日外国人を受け入れてやろう」という人権感覚の欠けたものでした。

「民族差別を考える倉敷市民の会」は、前市民局長の「帰化」発言に対する抗議をきっかけに結成された会です。あまりにもひどい行政の人権意識の遅れは、結局は地域住民一人一人の意識の反映なのではないだろうか、という反省を原点に地道に学習を積み重ね、市行政当局との交渉を粘り強く行っていきたいと考えています。



戦後補償の早期実現をめざして — 神奈川民闘連第4回総会を開催 —

民族差別と闘う神奈川連絡協議会（神奈川民闘連）の第4回総会が5月26日午後、60名の参加者を集め川崎市立労働会館で行われた。総会は第1部が総会事務、第2部が内海愛子さんによる記念講演という形で進められた。

第1部では三浦代表による主催者挨拶、解放同盟神奈川県連、自治労横浜からの来賓挨拶に続き、「在日の戦後補償を求める会」代表の李仁夏さんの方から特別アピールがあった。その後、金宣吉事務局長から90年度活動報告と会計報告、91年度の活動方針と予算案についての提案があった。

活動報告では、指紋問題に関して県内の4つの自治体（川崎、横須賀、相模原、平塚）との間で一定の確認が取れたこと、戸手で取り組まれた佐藤薬局の就職差別事件で謝罪と研修を勝ち取ったこと、教育基本方針の策定を受けて在日外国人児童・生徒に関する担当窓口を県に設置させたこと、などが成果として出された。

また91年度の活動方針としては、在日韓国・朝鮮人に対する戦後補償の早期実現、公務員の国籍条項撤廃をはじめとする行政に対する取り組み、就職差別の撤廃と就労保障の実現、反差別・人権擁護団体との共闘、そして会員拡大による組織強化といった5点が提案され、力強い拍手で運動の前進が確認された。

第2部の記念講演は、朝鮮人BC級戦犯の問題を中心に話が進められた。在日韓国・朝鮮人の戦争犠牲者に対する日本政府の無責任な行動が、戦争責任のなさにその原因があることが講演の中で明らかにされていった。総会では、最後に褒代表の挨拶で終了した。

（文責；南 重行）



第5回大阪民闘連総会開かれる ～全大坂的運動の展開をめざして～

大阪民闘連の第5回総会が5月24日、大阪芦原橋の部落解放センターで行われた。参加者は約100名。

総会はずまず一年の運動を振り返ったスライド上映が行われ、その後代表である金東勲氏より、開催の挨拶が行われた。

続いて、徐正禹事務局長より総括・方針の概括(案)が提起された。そこでは'91年問題にあけくれた'90年度は多くの課題に取り組んだ年であり、それが、今年に関しては従来ならば抗議・謝罪で終わらしていたものを、日本航空機内誌問題から生まれた成果や、大阪府の進路調査や現地学習等、永年の闘いが結実化するという質的發展をとげた年であった、と報告された。

しかしその一方で、運動を担っていく側の主体がサークル活動的な運動になっていることに自己満足しているのではないか、という厳しい総括があげられ、このような状況を克服し、勝ち取ってきた成果を更に発展させていくために、一人ひとりが大阪民闘連であることの自覚と、少なくとも大阪にすむ19万人の在日韓国・朝鮮人の人権



を守るという役割を認識し、今年度は全大坂的な運動を展開することが求められている、と提起された。

その後、大阪での闘争課題である当事者からのアピールがあった。昨年から引き続き在日韓国・朝鮮人の一般事務職の公務員採用を目指して文公輝氏。戦後補償裁判の勝利を目指し鄭商根氏。3年目を迎えた入居裁判の褒建一氏。在日外国人の障害年金差別に対して救済措置の制度保障を求めて李義明氏から、それぞれ力強い決意表明を頂いた。

これらを受け、それぞれの運動が実を結ぶよう取り組みを進めているところである。

～ J A L (日本航空) ～ 八尾市安中地域 において 現地学習実施



6月12日(水)、J A L (日本航空)と安中同胞親睦会との交流会がもたれました。

今回の交流会はJ A Lの機内誌に「鮮人陶工」などの差別語が記載されているのがわかり、大阪民闘連が話し合いを重ねていく中で持たれたものです。

午後から始まった交流会は、スライドを使っのトッカビ子ども会の歴史や活動紹介のあと、安中地域のフィールドワークを行いました。その後、高学年のサムルノリの練習を見てもらいました。つづいて、八尾市で同胞の最多住地域である竹淵地区に車で移動しフィールドワークを行いました。

夕方からは、一世のハルモニ、オモニ、青年、そして高校生のききとりを

しました。

渡日後の苦しい生活や被差別体験を、声をつまらせながら話をするハルモニ。自分の被差別体験を涙をこらえて話すオモニ。就職差別が同胞青年の夢をうばっていると厳しい現実を訴える青年。本名で就職したいけれども不安があると話す高校生。それぞれの思いを語ってくれ、J A Lの人たちに思いが伝わったことと思います。

ききとりのあとの懇親会では、オモニたちがつくってくれたチヂミや、青年部の人たちが焼いてくれた焼肉に舌づつみをうちながら交流を深めました。

この交流会には、安中地域の同胞だけでなく、西郡や亀井地域からもアボジ・オモニの参加があり、就職差別をなくしていくことの大切さを訴えていました。

就職の問題は、人にとって一生の問題です。これからも、就職差別をなくすとりくみをさらに進めていかなければならないと強く感じた交流会でした。

民闘連組織改革議論すすむ

第16回全国交流集会の反省から

昨年11月23日～25日、兵庫で開催された第16回全国交流集会は、私たち民闘連運動を担う者たちに、多くの課題を残した。集会運営上のさまざまな問題点、とりわけ記念講演を予定していた大沼保昭氏の指摘は、単に地元実行委員会に向けられたものではなく、民闘連の組織そのものに返されるべきであり、これを契機に集会総括から組織改革議論が進められてきた。

1月12日～13日第111回全国代表者会議(神戸)で、集会総括が行われるとともに、「民闘連組織改革について」の原案が出された。2月18日、改革のための特別代表者会議(東京)では、組織改革委員会の設置と原案にそって改革議論をすすめることが決定された。委員会のメンバーは、褒重度(神奈川)、梁泰昊(兵庫)、徐正禹(大阪)、李起雨(広島)、金宣吉(青年会議)、事務局である。6月30日、第1回組織改革委員会(神奈川)においては、第17回全国交流集会の開催方法を中心に議論され、今集会から研究集会と民闘連交流集会を分離して開催す

ることになった。そして、従来の実践交流は研究集会で行い、民闘連交流集会では17年間の民闘連運動の総括と組織改革の原案を提起する方向で準備を進めることになった。

運動の転換点を迎える

1975年第1回全国交流集会が大阪で開催され、日立闘争を継承する形で民闘連が結成された。さまざまな時代的制約のもと、「実践」「交流」「共闘」の三原則によって結集する、まさに「交流体」としての組織を今日まで維持してきた。この17年の実践は地域運動を母体に今日における「反民族差別」の潮流を形成してきたと言っても過言ではない。

しかしながら、綱領、規約を持たない「交流体」であるがゆえの限界性を、一方でかかえもっていたことは否めない。全国代表者会議のあり方、各地域運動との関係、組織決定における過程、より多くの人たちが議論に参加できるための保障等々における問題点があることを表している。

このような問題が表面化した背景に

は、民闘連運動を担う者たちの世代交替がある。日立闘争を経験し、地域での反民族差別運動の創始者である第一世代から、地域運動によって育てられた第二世代への交替であり、「在日」というならば「三世」への移行とも言える。昨年の神戸集会のテーマは、「在日三世の民闘連運動と補償人権法」であり、「在日三世」の運動を模索する大会であったが、準備不足もあって十分な議論がなされないまま終わってしまった。この議論を継続するために集会後「民闘連青年会議」が不定期だが数度もたれた。

広島、香川の仲間との交流

以上のような改革のための議論と並行して、具体化させうる内容については先行して実施している。集会の形態の見直しや、全国代表者会議をできるだけ各地で行い、地元の人たちと交流するということなどである。

3月16日～17日第112回代表者会議は、広島県安芸郡熊野町・解放教育集会所で、地元民闘連広島、全朝教広島の皆さんを含め30人の参加で

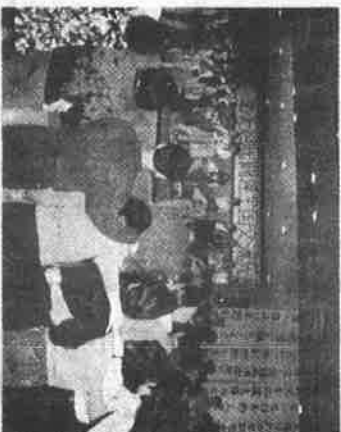
交流した。改革議論について、現状認識にあまりにも隔たりがあり、事務局からの一方的な提案に終わってしまったが、民闘連広島も活動を開始してから総括すべき時期を迎えており、正式発足(6月16日)に向けて関係の整理をしていくこと確認した。

6月8日～9日第113回代表者会議は、香川県善通寺市地区労会館で行われ、善通寺市の指紋押なつ拒否者を支える会の人たちや、遠く愛媛県から新聞を見て参加した人たち、33人が参加した。広島での教訓のもと実践交流を中心にすえた会議であったが、在日韓国・朝鮮人が極めて少数であり、大阪や神奈川などとは条件があまりにも違う中で、指紋問題を中心に地道に集う人たちと出会え、これらの人たちと共有しうる民闘連運動とはどうあるべきなのか、考えさせられる場となった。

第114回全国代表者会議は、9月28日～29日神奈川県川崎市「ふれあい館」で行われる。この改革議論に是非一人でも多くの人に参加してほしい。

研究集金テーマ：
歴史をふりかえりつつ
共生社会の創造を目指して

共に生き 共に創る未来を



昨年の全国交流兵庫集会の一コマ

してききました。しかし、時代に即応した運動
 やそれをするための主体的な力量、構築など、
 意識も多くのこつています。
 今回からは新たに「在日韓国、朝鮮人の
 未来と人権」研究委員会を開催します。所
 属会では、20年間の今日闘争の時代と大きく
 変化した民族問題の今日の状況を明らかにす
 るために具体的な課題に基づいて研究討論を行
 います。
 又、交流委員会では、今日の状況をよまへ、
 ガストと目を醒まして新しい運動の構築を目
 ざして討論します。
 本集会への全国各地からの参加をうすく
 お願いします。

指して討論します。

本集会への全国各地からの参加をよろしく
お願いします。

又、交流集会では、今日の状況をふまへ、ポスト31を脱却しうる新しい運動の構築を目

るために具体的課題に基づく研究討論を行い

今回からは新たに「在日韓国・朝鮮人の
未来と人権」研究集会を開催します。研究
集会では、00年前の自立闘争の時代と大勢と

してきました。しかし、時代に即応した運動やそれをすすめる主体的な力量の構築など、課題も多くつています。

する戦後補償および人権保障法二（案）を提議

昨天

乃米乘危

(主催)民闘連研究・交流大阪集会実行委員会

(運結先) 民族差別と闘う大阪運結協議会 03-572-1800
〒537 大阪市東成区豊小島3-21-1 近畿ビル303号